

計算書類に対する注記（グループホーム拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車両運搬具並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－横浜市社会福祉協議会民間社会福祉事業従事者年金共済制度に基づき期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上するとともに、同額を退職給付引当金に計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対する期末手当（6月）の支給に備えるため、当期分（12月～3月）の在職に対する額及び相応する社会保険料の額を計上している。
 - ・徴収不能引当金－債権の徴収不能による損失に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済事業
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 民間社会福祉事業従事者年金共済事業

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) グループホーム拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3①)
 - ア 共同生活援助（ハウスB E E）
 - イ 共同生活援助（ハウスS E A）
 - ウ 共同生活援助（ハウスD O U X）
 - エ 共同生活援助（ハウスE E L）
 - オ 共同生活援助（ハウスF）
 - カ 共同生活援助（ハウスG）
 - キ 共同生活援助（ハウスヒルサイド）
 - ク 共同生活援助（ハウスi）
 - ケ 共同生活援助（ハウスJ O Y）
 - コ 共同生活援助（ハウスK）
 - サ 共同生活援助（ハウスL m）
 - シ 共同生活援助（ハウスM u u）
 - ス 共同生活援助（ハウスノア）
 - セ 共同生活援助（ハウスオーク）
 - ソ 共同生活援助（ハウスP）
 - タ 共同生活援助（ハウスQ）

- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3②)は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） ○○○円
 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）（C拠点） ○○○円
 計 ○○○円

※C拠点では「7. 担保に供している資産」は「該当なし」と記載。
 該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
 （単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	62,454,250	50,418,508	12,035,742
車輛運搬具	2,249,570	2,185,952	63,618
器具及び備品	15,961,753	12,307,822	3,653,931
有形リース資産	10,507,200	1,756,480	8,750,720
合計	91,172,773	66,668,762	24,504,011

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	54,921,813	0	54,921,813
			0
合計	54,921,813	0	54,921,813

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。
(単位：円)

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし